

第3次やまがた福祉共育推進計画

つながる ともい 福祉共育

2026-2030



県内の様々な機関と協働をしながら
福祉共育を推進しています

社会福祉法人山形県社会福祉協議会

目次

- 社会福祉協議会とは
… 1
- 福祉共育とは
… 2
- 福祉共育推進計画の位置づけ
… 3
- 基本理念
… 3
- 基本目標
… 4
- 基本目標 1
… 4
- 基本目標 2
… 5
- 基本目標 3
… 7
- 山形県社協としての
これからの取組み
… 9



社会福祉協議会とは



私たち社会福祉協議会（社協）は、

地域みなさんと一緒に

安心して暮らせるまちをつくる団体

です。

そして

ボランティア・市民活動振興センター は、

福祉について「知る・学ぶ」きっかけをつくる福祉教育と、

学んだことを「行動」に変えるボランティア活動をつなぐ窓口

です。



福祉共育とは

福祉

ふだんのくらしの中で生まれる

「ちょっとした気づき」や「思いやり」が、

福祉につながっています。

地域のさまざまな人が関わり合いながら、

思いやりや支え合いの心を、ともに育んでいくことです。

共育

「一方的に教える教育」ではなく、

出会い・体験・対話を通して、

お互いに成長していく学びを表します。



福祉共育推進計画の位置づけ

山形県社協のボランティア・市民活動振興センターでは、これまでの「第1次・第2次やまがた福祉共育推進計画（平成28年度～令和7年度）」を見直し、さらなる実践の広がり及び具体化に向けた取組みの提案を示すものとして「第3次やまがた福祉共育推進計画」を策定しました。

第1次および第2次の計画

県域全体の関係団体に向けて
「福祉共育」の視点や考え方についての
提言書として作成し、
県内への啓発に努めました。



第3次の計画

市町村域、学校区、身近な地域において
具体性を高めるための計画として、取組みを提案します。



第3次福祉共育推進計画

計画期間

令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5か年

推進体制

推進主体は山形県社会福祉協議会とし、市町村社協や行政機関、学校、社会福祉施設・福祉関係団体、ボランティア・NPOなどと連携し、協働しながら推進します。



これまでの福祉共育

小さな学びの積み重ねが支え合いの土台になっています

共生社会（ともに助け合い、支え合う）の 実現に向けた福祉のまちづくり

- 福祉に関する理解の促進
- バリアフリーを考える機会づくり
- 社会福祉施設等における体験学習



「いのち」を大切にする 豊かな心の育み

- 青少年の健全育成に向けた取組み
- こどもや高齢者とのふれあい・交流事業
- ゲートキーパー（自殺対策や思い悩む人のそばに寄り添うサポーター）の養成



多様な機関との連携

- 社会福祉協議会と教育関係（教育事務所、県青年の家等）とのつながり
- 福祉共育に向けた現状と課題の共有
- 多者協働の場づくり（プラットフォーム）の推進



地域でのつながりの構築

- 青少年ボランティア活動（YYボランティア）等との連携
- 防災教育の普及・啓発
- 地域の除雪体制づくりの推進



基本理念

広がりつながる福祉共育 ～地域共生社会の実現に向けて～



基本目標

①

人を思いやり、大切にする心を育てましょう
～地域福祉は福祉共育に始まる～

- 01 住民が福祉を「我が事」として捉える心を育てましょう
- 02 福祉共育の考え方を共有して理解を深めましょう

②

福祉共育の実践と地域とのつながりを構築しましょう
～共に支え合いながら、地域の福祉力を育む～

県内各地に広がる福祉共育の実践紹介

③

福祉共育の普及と啓発を図りましょう
～福祉共育プラットフォームの確立に向けて～

- 01 福祉共育に必要な多者協働の場（プラットフォーム）の具体化を目指しましょう
- 02 福祉教育推進員を増やし、福祉共育の活動を広げましょう



基本目標 1



人を思いやり、大切に作る心を育てましょう
～地域福祉は福祉共育に始まる～

01

住民が福祉を「我が事」として
捉える心を育てましょう

「福祉」は私たちの普段の暮らしのなかで身近にあるものです。地域の中で困った方がいたら一言声をかける、子どもや高齢者が安心して暮らせる居場所をつくるなど、日々の生活の中で生まれる「思いやり」が福祉に繋がります。

そして誰もが生きていく中で、誰かを支える立場もしくは誰かに支えられる立場になることもあります。

そんな **ふ** だんの **く** らしの **し** あわせ
を身近なものとして考えることが、みんなが安心して暮らせる福祉のまちづくりに繋がっていきます。

02

福祉共育の考え方を共有して
理解を深めましょう
～なぜ福祉共育は必要？～

私たちは **ふ** だんの **く** らしの **し** あわせ
を地域の方に身近に感じてもらえるきっかけとして福祉教育の必要性を感じています。

そして地域の中で人と人がつながり、
共 に **育** み支え合う「地域の福祉力」を高めるために私たちは

ふくしともいく
福祉共育

の推進を

目指しています。

福祉教育推進員より



一般社団法人mahaLim
代表理事 小川 真実 さん

福祉共育はなぜ必要なの？

地域福祉は、特別な支援や制度だけで成り立つものではありません。日々の暮らしの中で **人と人が出会い、互いを思いやり、共に学**

び合う関係性の積み重ねが、地域の福祉力を育んでいきます。
福祉共育とは、子どもから大人までが立場を越えて関わり合い、「支える側・支えられる側」という **枠を超えて**共に育ち合う営みです。

地域活動や居場所づくり、学校での学びの場には、福祉共育の種が数多く存在しています。社協、地域活動団体、教育機関が **それぞれの強みを活かしながら**つながることで、孤立を防ぎ、**誰もが役割を持てる地域づくり**が進んでいきます。

一人ひとりの「気づき」や「関わり」が、地域全体の力になります。福祉共育の視点を共有し、共に支え合う地域を一緒につくっていきましょう。

基本目標 2

福祉共育の実践と地域とのつながりを構築しましょう ～共に支え合いながら、地域の福祉力を育む～

● 県内各地に広がる福祉共育の実践紹介 ●

対象者や地域の状況を考慮して、
自分の地域ではどのような活動をしていくのか考えてみましょう。

福祉教育は
学校現場だけではない！

地域での買い物から生まれる障がいへの理解

オレンジ
市場



障がい者サービス事業所の物品販売とオレンジカフェを一体的に実施し、地域住民が参加することで相互理解を図る取組みです。今後も連携を図りながら、「地域共生社会を目指す福祉共育」を地域に広めていきます。(オレンジ市場：新庄市地域包括支援センター)

こどもからこどもへ 遊びを通して協働する福祉共育

県青年の家



高校生・大学生ボランティアが講師となり、児童の夏休みの宿題や自主学習を支援する事業です。学習支援のみならず、レクリエーションを通じた異年齢交流も行われ、学習意欲向上やコミュニケーション力を養うことを目的としています。(青年の家de寺小屋：県青年の家)

新庄市社協の

HP・Instagramはこちらから

▼ ホームページ ▼



▼ Instagram ▼



大人も学ぶ 福祉施設でのボランティア体験

寒河江市
社協



市内の福祉施設や放課後児童クラブ、高齢者サロンなどから協力を得て、小学生から大人までを対象に現場での実践的なボランティア活動機会を提供しています。

日時と施設を選択制にすることで参加のハードルを下げ、関心のある分野への追求を後押ししています。

(「夏休みボランティア in 市内施設」；寒河江市社協)

世代をつなぐ福祉共育の実践

地域の人々の考えや想いを理解し、互いに尊重し合う共生社会を構築するには、行動力のある青少年が積極的に地域社会とつながり、世代を超えた福祉共育活動を経験することが大切であると思います。「共育」と「教育」が連携したボランティア活動を実践することで、青少年は地域や他者への理解を深めて郷土愛が育まれ、そのみなぎるエネルギーが地域の方々によって持続可能な福祉のまちづくりを構築する推進力の一助となればと期待しています。



県青年の家 令和7年度所長
赤井 芳賀 さん

山形県青年の家の

HP・Instagramはこちらから

▼ ホームページ ▼



▼ Instagram ▼



寒河江市社協の

HP・Instagramはこちらから

▼ ホームページ ▼



▼ Instagram ▼



地域住民に向けた 福祉的視点の普及

社会福祉法人として担う福祉共育の役割

社協や学校と連携した出前講座を通じて介護への不安を減らし、若い世代に福祉教育を広げることで、高齢者に優しい人と街づくりを目指す取り組みです。このような取り組みは、社会福祉法人として非常に重要な役割を果たすものだと考えています。



(社福)
かたばみ荘



かたばみ会のHPはこちらから

ホームページ ▶▶▶



社会福祉法人かたばみ会 特別養護老人ホームかたばみ荘
施設長 五十嵐 重明 さん

ごちゃまぜに集まる居場所で学びの機会が合い！

地域のおんなでつくる 学びの学校



ごちゃまぜ
ハウス

ごちゃまぜハウスは、年齢や立場、障がいの有無を越えて人が出会え、共に過ごす日常そのものを学びの場としています。多世代の交流を通じて、思いやりや支え合いの大切さを自然に学び、孤立を防ぐ関係性が育まれています。

こうした実践は、教える側と学ぶ側を分けない、地域全体で育ち合う福祉教育のあり方を示しています。

(ごちゃまぜハウス：一般社団法人mahaLim)



コミュニティ
スクール

ユニバーサルデザインの学習で、コミセン内を探索する子ども達は「あったらいいな」も考えてくれます。自治振興会やNPO「ぼらんたす」等が関わり、地域住民も共に学ぶ福祉学習は、上郷地区地域支え合いプラン実践の一コマとなっています。

(上郷小学校 コミュニティスクール：鶴岡市社協、上郷小学校、NPOぼらんたす 他)

一般社団法人mahaLimの
HP・Instagramはこちらから

Instagram ▶▶▶



鶴岡市社協ボランティアセンターの
HPはこちらから

ホームページ ▶▶▶



あなたの「福祉がしたい」この思いをつなぎます

山形県福祉人材センターの
HP・Instagramはこちらから

▼ ホームページ ▼

▼ Instagram ▼



福祉の職場で働きたい人と、人材を求める施設・事業所とをつなぐ役割として無料で職業紹介をしています。

福祉の職場で働く人を増やすために活動をしています。

山形県社協が県内の福祉系の大学や学部に通う学生を対象に調査を行いました。その結果、約9割の学生が福祉施設等での職場体験・ボランティア体験・交流イベント・職場見学などに参加した経験があることがわかりました。そして、多くの学生が「体験が進学・就職の選択に影響を与える」と答えています。

つまり、「福祉共育」を通じて福祉の仕事に興味を持つ人が増え、それが地域で安心して暮らし続けられる社会づくりにつながっているのです。

基本目標 3

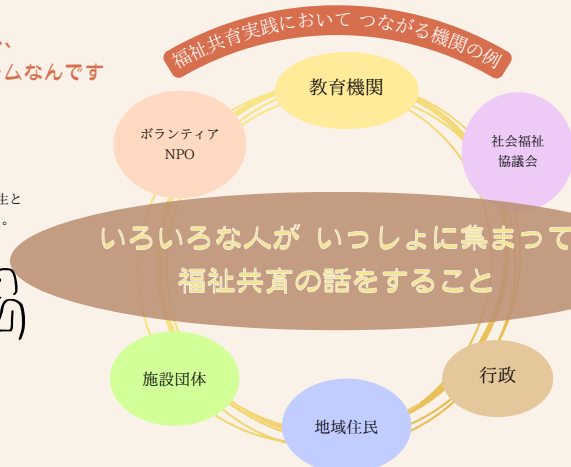
福祉共育の普及と啓発を図りましょう ～福祉共育プラットフォームの確立に向けて～

プラットフォームってイメージしづらい…



実はその取組み、
プラットフォームなんです

施設職員がこどもたちと学校の先生と
一緒に何を学びたいか相談する…。



社協職員と障がい当事者団体と学校の先生とで
地域の方を対象に何の講座を開催するか考える…。

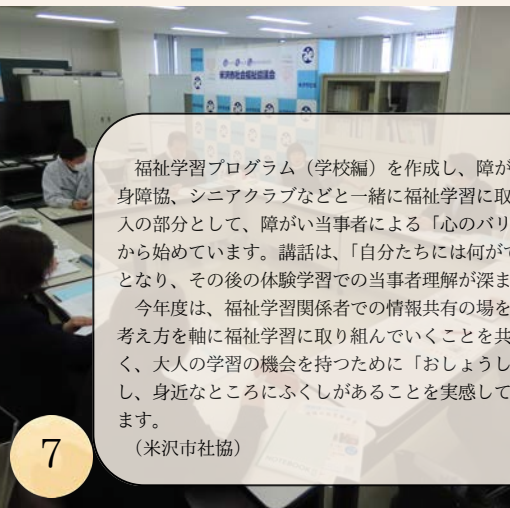


行政職員と社協職員がいっしょに
福祉共育をどのように広げるか考える…。

米沢市社協の
プラットフォーム

01. 福祉共育に必要な 多者協働の場（プラットフォーム）の 具体化を目指しましょう

福祉体験学習指導者懇談会の様子



福祉学習プログラム（学校編）を作成し、障がい当事者、社会福祉法人、身障協、シニアクラブなどと一緒に福祉学習に取り組んでいます。学習の導入の部分として、障がい当事者による「心のバリアフリー」についての講話から始めています。講話は、「自分たちには何ができるか」を考えるきっかけとなり、その後の体験学習での当事者理解が深まりました。

今年度は、福祉学習関係者での情報共有の場を設け、心のバリアフリーの考え方を軸に福祉学習に取り組んでいくことを共有。また、子どもだけでなく、大人の学習の機会を持つために「おもしろな福祉出前講座」も実施し、身近なところにくふしがあることを実感してもらえるよう取り組んでいます。

（米沢市社協）

福祉共育を広げていくためには社会福祉協議会や学校だけではなく、地域の活動団体や企業、ボランティア、福祉施設など多様な関係機関が連携して取り組む必要があります。



福祉指定校担当者会議の様子

そのため福祉共育の実践では

多者（多機関） が 協働 する場 = プラットフォーム

つまり！

💡 分野や職種を超えた いろいろな人が

いっしょに集まって福祉共育の話をする

💡 福祉共育の実践や 実践後の振り返りについて

かかった人や関係機関で共有すること

の具体化を目指していきましょう。

プラットフォームは各機関が持つ資源や専門性を共有し、世代や分野を超えた取組みを生み出していくために重要な役割を果たします。

私たちは協働実践のためのプラットフォームの構築と具体的な広がりに向けた取組みを進めていく必要があります。

最上町社協のプラットフォーム



福祉共育推進事業として、町内の2つの小学校で福祉教育を実施しています。年間10コマほどを確保していただき、社協職員による講義のほか、手話教室や高齢者疑似体験なども実施しています。令和7年度は高齢者サロンを訪問し、一緒に100歳体操を体験するカリキュラムを行いました。現在こどもたちがオリジナルの体操を作成しており、今後サロン参加者に披露する場を設けたいとのことで、社協と学校が連携して進めています。
(最上町社協)

02. 福祉教育推進員を増やし、福祉共育の活動を広げましょう

全国社会福祉協議会では福祉教育に関する理論や実践手法を体系的に学び、地域における福祉教育プログラムの企画・運営ができる人材の育成として

福祉教育推進員

の養成を進めています。

研修を修了した者が推進員となり山形県内では令和8年3月現在で

24名

の福祉教育推進員がいます。

福祉現場での実践を主体的に行うだけでなく、プラットフォームの構築に向けた取組みもキーパーソンとして進めていきます。

全国社会福祉協議会 職員 より



多様な人々が集うプラットフォームは、**それ自体が学び合いの場**であり、「共に生きる」を身をもって示すものです。

その場を豊かにするために、何を目的に誰に声をかけ、どのように課題や思いを共有し、いかに活動を具体化するか。

そんなことを考え**実践していける福祉教育推進員**を養成できるよう、全社協も務めてまいります！



全国福祉教育推進員研修は、受講者が都道府県・指定都市ごとの拠点に集い演習を行います。

演習のファシリテーターは、福祉教育推進員が担います。

皆で協同実践を広げるために、仲間を増やす機会にしていきましょう！



山形県社協としての これからの取組み



● プラットフォームの活用推進

基本目標
③に関連

プラットフォーム（いろいろな人がいっしょに集まって福祉共育の話を
する場）を具体的に活用していくためには「福祉教育推進員」が大きな役割を
果たします。

福祉共育の認識を広げ、社会福祉協議会を始めとしてプラットフォームの
構築を進める関係機関にも「福祉教育推進員研修」を受講いただき、更に実
践力を深めることができるよう本会から働きかけていきます。

また県内の福祉教育推進員としてのネットワークを構築し、さらに活動の
活性化につなげていけるよう取組みを進めていきます。



● 福祉共育 実践事例集の作成

基本目標
②に関連

県内各地で実践している取組みを広げていくことを目的として、
本会では福祉共育の実践を集めた事例集を作成していきます。

学校や教育機関、企業等にも周知し、新たなつながりや取組みを
始めるきっかけとなるよう、働きかけていきます。また冊子に加
え、ホームページや県ボランティア・市民活動振興センターのイン
スタグラムにも掲載し、広く発信していきます。



● 福祉共育の推進に向けた研修の開催

基本目標
③に関連

福祉共育の実践を進めるうえで、現状や課題を多機
関で共有する場として、「福祉共育セミナー」を開催
します。

県内の取組みの紹介や、講師を依頼しての講義など
協働実践をより推進していけるよう学びを深める機会
を作っていきます。

同様にプラットフォームの構築及び実践について
も、情報交換しながら多様な機関に参画してもらえる
ような働きかけを目指していきます。



いっしょに考えていきましょう

山形県社会福祉協議会 へようこそ



市町村社協は、地域や住民に最も身近な存在として
地域の課題に応じた福祉活動を行っています

山形県内の 市町村社会福祉協議会

村山	最上	庄内	置賜
山形市 東山形市 尾花沢市 上山市 米沢市 鶴岡市 酒田市 新庄市 山形県庁所在地	最上町 川口町 高岡町 大曲町 大曲町 大曲町 大曲町 大曲町 大曲町	鶴岡市 酒田市 新庄市 山形県庁所在地	山形市 東山形市 尾花沢市 上山市 米沢市 鶴岡市 酒田市 新庄市 山形県庁所在地

山形県社協ホームページでは、
県内の市町村社協の問合せ先を掲載しています。

生活のお困りことや、ボランティアをしたい などありましたら
お気軽にご相談ください

山形県社会福祉協議会の ホームページはこちらから

▼ ホームページ ▼



▼ 市町村社協 一覧 ▼



Instagramでも紹介しています！



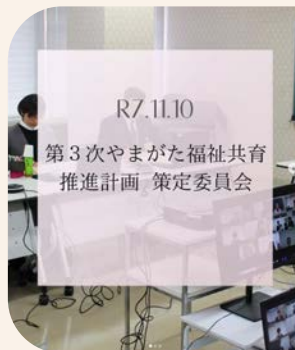
このキャラクターの
アイコンが自印です！



山形県社協ボランティア・市民活動振興センターの
県内のボランティア活動や取組み、
本センターの情報発信を行っています。

この計画の策定委員会の様子も
載せてますので

CHECK ! してくださいね！





「第3次やまがた福祉共育計画」策定委員

- 尚絅学院大学
- 山形県青年の家
- 米沢市社会福祉協議会
- 戸沢村社会福祉協議会
- 特定非営利活動法人 ぼらんたす
- 特定非営利活動法人 ふれあい天童
- ウェザーハート災害福祉事務所
- 特別養護老人ホームかたばみ荘
- 山形県健康福祉部地域福祉推進課
- 山形県防災くらし安心部
消費生活・地域安全課
県民活動・防災ボランティア支援室

教授
令和7年度所長
地域支援課長
事務局長
理事
理事長
代表
施設長
地域福祉専門員

室長補佐

松田 道雄
赤井 芳賀寿
清野 雅好
八鍬 真生
栗原 穂子
加藤 由紀子
千川原 公彦
五十嵐 重明
中島 亜紀子

門間 英司

広げよう、福祉の心。
つなげよう、未来へ。

発行

令和8年3月

社会福祉法人山形県社会福祉協議会

山形県ボランティア・市民活動振興センター

〒990-0021 山形市小白川町2-3-31

TEL : 023-626-1622 FAX : 023-626-1623

Mail : vcenter@ymgt-shakyo.or.jp

H P : <https://www.ymgt-shakyo.org/volunteer-center>

Instagram : @yamagata_vc

インスタグラムは
こちらから



ボランティア・
市民活動振興センター
HPは
こちらから

